

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 改めて災害対策について問う（10分）</p> <p>台風19号は、記録的大雨をもたらした近隣の一級河川、越辺川、入間川などの堤防決壊を引き起こし、坂戸市、川越市などに甚大な被害をもたらしました。坂戸市の調査によれば、10月31日現在の家屋の浸水は、床上が235戸、床下が162戸でした。住民が消防によるボートで救出された地区もあったことが報告されています。坂戸市との境に位置する川越市の民間高齢者施設が水没して入居者が一時孤立状態になり、その映像がテレビニュースなどで放映されました。</p> <p>鶴ヶ島市では、一部床下浸水の被害や倒木、道路冠水などの被害は確認されましたが、「特別警報」は発令されず、軽微な被害で近隣自治体との顕著な対比となりました。</p> <p>被害は軽微で、「鶴ヶ島には川もない山もない災害もない、何も無いのが鶴ヶ島」などと半ば自虐的な気持ちも込めて話していましたが、現実にはこのような被災状況を目の当たりにして、改めて風雨災害に対する備えと隣接自治体との災害時の連携についての本市の検証と対策について質問します。</p> <p>（1）台風19号被災にどう対応したか。  ア 災害情報の伝達  イ 住民避難と避難所の設定  ウ 河川の増水  エ 道路や耕地の冠水  オ その他の被災</p> <p>（2）住民からの声をどう受け止め対応したか。</p> <p>（3）検証からどのような対策が考えられるか。  ア 食糧、停電、断水、情報の伝達手段などライフラインの課題  イ 災害に対する備えとしての農業、建設業</p> <p>（4）近隣他市との連携  ア 被災者救援  イ 被災後の業務  ウ 災害廃棄物の処分  エ その他</p>	市 長
<p>2 公立小・中学校の教員の長時間労働をなくすために（30分）</p> <p>教員の働き過ぎが社会問題となって久しくなります。過労死、過労</p>	教育委員会教育長

自殺する教員が後を絶ちません。教員のやることが増やされ続け、来年度からは新学習指導要領が本格実施に移され、道徳の教科化、小学校では三年生からの外国語活動、5、6年生では教科としての外国語が始まり、授業のコマ数が増えます。

現場の実態は、教師を増やさなければどうにもならないことになっているのではないのでしょうか。

このような時に、国会では、公立学校教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入する、いわゆる公立学校教員給与特別措置法改定案が衆院本会議で可決されました。

以下、市立小・中学校の教員の働き方について質問します。

- (1) 教員の長時間労働の実態についてどう把握していますか。
- (2) 教員の労働に係る次の項目はどのようになっていますか。
  - ア 産休、病休などの代替教員は確保できますか。
  - イ 子育て、介護の先生にはどう対応していますか。
  - ウ 夏休み中の仕事、行事の実態はどうなっていますか。
  - エ 夏休み自体が短くはなっていないか。
  - オ 「勤務の割り振り」の実態は。
- (3) ICカードなどでの管理はしていませんか。
- (4) 忙しい教員の支援策をやっていますが、その効果は現れていますか。
- (5) 新学習指導要領でどう変わりますか。
- (6) 国会に提案されている「一年変形労働制」をどのように認識していますか。
- (7) この法案が成立した場合、導入には何が必要となりますか。

3 「国民皆保険の最後の砦」としての国保を市民の医療保障のセーフティネットとして機能させるために（20分）

市長

6月定例会に続いて国保問題について市の見解を伺います。

「国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦です」と記されたパンフレットが国保の都道府県化に際して厚生労働省によって広報目的で配布されました。国保は地域住民の労働・生活になくてはならない医療保障の仕組みです。このことに異論を唱える保険者、被保険者はいないでしょう。しかし、現実には保険税が払えない被保険者、払えたとしても医者にかかるお金をもたない被保険者もいることが各種の調査などで公表されています。「皆保険・医療保障」に反する現実が強まっています。根底には貧困と格差の増進があります。

国保には日本国内に居住し、75歳未満で職域保険や他の地域保

険の対象とならない人々はすべて加入することが、国籍に関わらず義務となっています。

このようなことから国保には、保険税などの負担能力が高くない人々が加入するという構造的問題があるのです。「所得なし」という世帯が国保加入者の約28%という調査結果もあります。国保には「所得なし」であることでの保険税の免除の仕組みがありません。皆保険を維持するために、すべての市民に医療を受ける権利を保障するために市の見解を伺います。

- (1) 6月定例会では、「保険税率の見直しにどう臨むのか」との私の問いに対し、「保険税率の統一化に向け、赤字補填のための法定外繰入金を令和5年までに段階的に解消し」、「標準保険税率との乖離は、国民健康保険財政調整基金を活用しながら解消したい」との答弁でした。

複数年ごとに税率の見直しをすることでしたが、今後、どのように予定していますか。

- (2) 関連して、以下の点についてもお尋ねします。
- ア 2020年度は、前期高齢者交付金が引き下げられるのではないのでしょうか。
  - イ 被保険者の減少の影響をどう見ますか。
  - ウ 被保険者の所得の減少がどう反映されますか。
  - エ 激変緩和措置が見直しされるのではないのでしょうか。
- (3) 国保税均等割の減免を求めます。

国保税が高すぎる要因として、均等割があります。ネウボラで出産前からの子育て相談・支援施策を講じている鶴ヶ島市として、貧困・格差の解消を図るためにも、せめて中学生までの均等割の軽減が出来ませんか。

- (4) 一部負担金減免制度の運用改善を求めます。一部負担金減免の相談に被保険者が訪れた場合に、窓口ではどのように対応していますか。